

## 教育用コンテンツ利用要領

### 1 本要領の目的

教育用コンテンツ利用要領（以下、本要領という。）は、岐阜県教育委員会（以下、管理者という。）が提供する「教育用コンテンツ」の利用に関する事項を定める。

### 2 教育用コンテンツの利用目的

- （1）管理者が所有する学校教育用教材のデジタル化・データベース化を進めるとともに、これを各教科や「総合的な学習の時間」等の内容に則し、学校間交流や共同学習などの多様な学習活動を支援する教育用コンテンツ（ツールを含む）として開発し、ネットワークで提供して授業への有効活用を図るものである。
- （2）学校間総合ネットで利用できるコンテンツは、全て教育利用を目的として提供されている。

### 3 用語の定義

- （1）本要領において、「本画像等」とは、学校間総合ネットで公開されている静止画・動画の説明文・関連資料などをいう。
- （2）利用者とは、学校間総合ネットに接続してコンテンツを利用する全ての教育機関の教職員、児童・生徒をいう。

### 4 利用者の利用範囲

- （1）利用者は、原則として学校における、教育目的での利用に限り、本画像等を無償で供与・複製・加工・二次的利用（画像を活用した発表やその発表を掲載した出版等の活動を含む）することができる。
- （2）営利を目的とした利用、企業等営利目的団体の利用はできない。
- （3）利用者は、本画像等の肖像権者・著作者・著作権保有者等の権利者の名誉・人格を傷つけることがないように、またこれらの者の権利を侵害しないように利用しなければならない。
- （4）利用者は、本画像等の利用条件を熟知して使用しなければならない。
- （5）学校間総合ネット内でのみ公開するコンテンツも存在する。

### 5 利用要領の同意

本サイト及び本画像等を利用した場合、管理者は、利用者が本要領とそれぞれの本画像等の利用条件に同意したものとみなす。

### 6 免責事項

- （1）管理者は、本サイト及び本画像等の利用に起因して、利用者に直接又は間接的被害が生じても、いかなる責任も負わないものとし、一切の賠償等を行わない。
- （2）管理者は、本サイト及び本画像等を利用者への事前連絡なしに仕様・内容を変更することができる。これにより、利用者に直接又は間接的被害が生じても、いかなる責

任も負わないものとし、一切の賠償等を行わない。

- (3) 管理者は、本サイト及び本画像等、その他一切のコンテンツについて、修正する義務を負わない。

## **7 コンテンツ提供サービスの停止**

- (1) 管理者は、本サイトのメンテナンスのためサービスを停止することがある。
- (2) 管理者はシステムの不具合のため、利用者に予告することなくサービスを停止することがある。これにより、利用者に直接又は間接的被害が生じても、いかなる責任も負わないものとし、一切の賠償等を行わない。

## **8 出典元の明記**

利用者は本サイトで公開されている本画像等を二次利用する際は出典元を明記すること。